

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム市川理念 私たちは、笑顔の絶えない明るく暖かな雰囲気の中で利用者様と共に行動し、個人の能力を最大限に引き出すことで自信を持っていただけるように「心に寄り添ったケア」を提供いたします。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	グループホームの役割を認識し、毎日の朝礼等で唱和している。またスタッフ会議、カンファレンス会議等でも理念を踏まえた内容で話し合いを進めている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	入居申込み時、入居時、利用者・家族に説明している。また玄関スタッフルームに大きく掲示し、運営推進会議の中でも説明している。	○ グループホーム独自の広報誌を作成し、地域、同業者等に配布する予定。(7月中)
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	運営推進会議を通し、町内会に加入。町内会の行事、会合に参加、施設の説明をしたり、回覧版を通し立ち寄っていただき、ときには施設を見学して頂いている。また、地域で活動している方に慰問として来所していただける。	○ 町内の方々を対象に認知症の理解、在宅でのケアに生かせるような内容で、施設が仲介し話し合いの場を提供していきたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の説明会に参加し、その内容を職員に報告し、資料を回覧し理解を深めている。昨年の結果をスタッフ会議で話し合い改善の必要な項目について検討し施設に合った対応を行った。	
6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部評価の意義を説明し、会議の中で結果内容を資料とし配布、報告を行った。改善項目については、町内会長や民生委員の方と意見交換し、改善に役立てた。	
7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	施設運営等で不明瞭な事柄が生じた場合は電話等で確認している。	
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	介護支援専門員を配置し、必要性が生じた場合の支援できる体制は整えている。	○ 法人内外の研修等に参加し理解を深めていきたい。
9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人内外の研修、勉強会に参加し理解を深め防止に努めている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、重要事項説明書、約款、パンフレット等をもとに十分説明し理解して頂いている。解約の内容により退居後の相談、情報提供書を作成し支援している。	
11	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉に耳を傾けじっくり話し合いケアに生かしている。苦情の窓口を明確にしている。	
12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回利用者様の様子を担当職員が記入し、お便りとして発行し、金銭に関しては小遣い帳を作成し、レシートを添付し報告している。買い物をする場合は小遣いから買っていいか電話や面会時に確認している。体調不良時は、受診を行うことなどをその都度報告している。	○ 職員の異動があった場合には家族の方にもお知らせしていく。
13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホーム内担当窓口、国保連等の連絡先を明記し、説明するとともに面会時、利用者様の様子を報告しながら面談を行っている。その際、意見等を聞き出しケア、運営に生かしている。	
14	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回スタッフ会議とカンファレンス会議を行い職員の意見、提案を吸い上げて検討。業務改善やケアプランに活かしている。	
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	受診、行事等に合わせた人員配置と互いのユニットを行き来し手伝うなどしている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は最小限に抑え、離職者が出た場合は新しい職員への申し送りや引継ぎ、利用者様が顔なじみになれる期間を設けている。		
5. 人材の育成と支援				
17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数、職種別に分け、個人の目標に合った法人内外の研修に参加させている。また、他グループホームとの交換研修を実施している。		
18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の活動に参加し、他のホームを見学したり等施設に利用者様をむかえたり交流を図っている。		
19	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は、日頃からスタッフに声かけし、困った事や悩み事が生じた場合は面談を行い、解決策を話し合っている。内容によっては勤務調整を行うなどの対応をしている。		
20	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	個々の労働条件に合わせた勤務体制を整え資格取得のための勤務調整等行っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談、問い合わせがあった場合、直接本人様に会いお話を聞いたり身体の状態を見させていただいたり家族の都合に合わせ日時、場所を設定し、十分話し合える時間を確保している。	
22	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様の身体状態、思い、家族の意向にあったサービスが受けられるようなアドバイスや他事業所の紹介を行っている。	
23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	場の雰囲気に慣れるまで居室への訪室を多くし職員とのなじみを作り上げ、言葉がけを多くし付き添うことで孤独感をやわらげ必要によっては家族に協力してもらい面会に来て頂いている。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活でのお手伝いの中で生活の知恵を学んだり一緒に買い物やイベント外出することで同じ喜びや楽しみを共感している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者様に精神的、身体的変化が生じた場合は、状況報告を行い、対応策について電話面会時に行い結果報告も行っている。また、利用者、家族職員が一緒にお茶の時間を利用し談話するように努めている。		
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居時、本人、家族の関係についてできる限りの情報を得た上でさしつかえのないように電話や面会時に様子を説明したりイベントのお知らせをしたりしている。		
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力もあり、自由に外出され、お見舞い買い物畑仕事に行かれている。施設内には公衆電話も設置して自由にかけられる。		
28	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	食後は全員で食器の片付けやテーブル拭き等行い協調性を持っている。また状況によっては、フロアの席替えを行ったり職員が仲介し独立しないようサポートしている。		
29	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退居後も本人の様子を伺う電話をかけたたり、手紙などで相談、困り事はないかいつでも気軽に電話を下さいと言添えている。入院された場合はお見舞いに伺っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中や直接本人と話し合いの場を作り意向を確かめている。本人より聞けない場合は家族から情報を収集し検討している。	
31	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネ、家族、施設からの情報提供書また訪問し本人から情報を収集し把握に努めている。	
32	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居日より1週間個別の観察シートを作成し、必要事項を記入し把握に努めている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には家族と面談を行い意向を確認し、来所できない場合は電話にて確認し本人の意向と合わせカンファレンス会議を行なって作成している。	
34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	おおむね3ヶ月に1度見なおしを行っている。また変化が生じた場合はその都度作成している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
35	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に添った記録と生活の様子の記録、身体・精神面の変化の記録を記入し情報を共有している。ユニット毎に申し送りのノートを活用している。また、必要に応じて他のユニット勤務者とも情報を共有している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問看護ステーションと契約を交わし週1回訪問してもらい健康状態の把握ができ、24時間体制で急変時の対応もできている。また、入院中の利用者訪問など協力してもらっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
37	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員の方には運営推進会議の中で地域の情報・アドバイスをいただき警察の方には施設の説明を行っている。		
38	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	行政独自のサービス利用の事例はないが他のケアマネジャーと入居状況の報告、施設の説明など情報交換を行っている。		
39	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に参加して頂き運営、ケアに対してのアドバイスをもらうなどしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	系列の協力医療機関や訪問看護ステーションとの協力体制が整っており24時間いつでも相談することができる。受診先については、入居時本人、家族と話し合い意向に合わせ決定している。		
41	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	他医療機関の受診、本人に変化が生じた場合家族本人と同行し、状態説明を行い適切な指示を頂いたり相談できている。		
42	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護ステーションの協力により毎週1回は全員の健康状態、ケアに対するアドバイス、相談が受けられ急変時には協力医療機関への情報伝達も行ってもらっている。		
43	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	協力医療機関、訪問看護ステーション、医療連携室との話し合い、本人家族の意向に合った方向性を探り希望に添えるよう連携を図っている。		
44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末期の事例はまだないが、入居時本人または家族へ施設での看取りに関する指針を説明し、意向を確認している。		
45	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	看取りに関する目標を掲げ職員の意識付けを行い、協力医療機関、訪問看護ステーションとの協力体制は整えている。	○	グループ内での看取りに関するマニュアルを作成中である。(各ホーム代表が2ヶ月に1回会議を行っている。)

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
46	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	退居時は移行先へ書面と口頭で情報提供し、退居前に担当となるケアマネージャー、職員の方に来所もらい施設での生活の様子を見ていただいている。（家族承諾の元）		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	完全個室でありプライバシーは守られている。個人情報である書面、記録物は所定の場所（スタッフルーム）で保管している。広報誌など名前、写真を出す場合は本人、家族へ承諾を得ている。		
48	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	職員は「～どちらにしますか」「～されますか」など本人が選択できるような言葉かけを行い自己決定するまでゆっくり対応している。		
49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調に合わせゆっくり休んでいただいたり、夜間眠れない利用者様がいた場合はフロアにて水分補給やお話をしながら一緒に過ごし、本人ペースで生活できるよう支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
50	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	買物や催し物の見学、近所の床屋さんなど希望があった場合は一緒に出かけ好みのものを購入している。また家族の協力もあり行き付けの美容院等にも出かけている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は主に職員が行っているが季節によって家族からの差し入れの野菜等があった時は、皮むき、枝豆、菊の花などは一緒に下ごしらえをしている。食後の片付けは毎食後利用者様全員で行い、好物の差し入れも家族の協力を得ている。		
52	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	飲み物は好きなときに飲めるように冷蔵庫で保管している。(個人のものを含むジュース、お茶、牛乳など) おやつも家族に持ってきていただいたり、買い物にいったりし、楽しんで頂いている。		
53	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	24時間排泄チェックを行い排泄パターンを把握し、個々に合わせた声かけ誘導を行っている。衣類に汚染があった場合速やかに交換し、清拭している。ポータブルトイレも時間を決めて使用。パット使用についても十分検討している。		
54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日には、本人に確認し好きな時間に誘導し入って頂いている。入浴時間も本人が満足できるよう制限はしていない。拒否があった場合は足浴、清拭を行っている。		
55	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	居室にもソファを設置しゆっくり休息できる配慮をしている。一人では寂しいという方に対しては、フロアにもソファを2ヶ設置し自由に休んで頂いている。夜間安眠できるよう日中の活動を充実させている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々のできることを把握し、草花への水やり、掃除、洗濯物の片付け、ごみ捨てなどそれぞれに行ってもらっている。歌の好きな人には唄って頂き、みんなに聞いてもらうなどして楽しんでいた。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
57	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人家族と相談の上、小遣い程度の金額は本人管理としている。ジュースの自動販売機を利用されたり、家族に電話をかけたりしている。大きな金額は預かりとし必要時本人に使ってもらっている。		
58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は施設内の散歩をしたり、社用車で買い物などにも職員と一緒に出かけている。		
59	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	2ヶ月に1回はドライブツアーやランチツアーを企画し、好きなものに参加して頂いている。家族とともに自由に外出されています。		
60	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	はがきや手紙が来た場合には本人の承諾を得て読んだり電話をかける場合は操作をサポートしている。		
61	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	7時から21時まで自由に面会ができる。フロアで一緒にお茶を飲んでいただいたり居室でゆっくり過ごして頂いている。居室にはテレビ、ソファを設置しくつろげる環境を整えている。		
(4)安心と安全を支える支援				
62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内外の勉強会、研修に参加し理解を深め身体拘束は行っていない。危険性のある利用者様に対してはケアそのものの工夫をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることは一つの拘束であるという認識を持ち、鍵はかけずにセンサーにより利用者の所在確認と対応を行っている。		
64	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	居室、フロア-が見渡せる位置で記録を書いたり、昼夜ともに1時間に1回は最低居室を訪室し状態を把握している。		
65	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	針、はさみ等の一部は預かりとし、要望があった時にはいつでも対応できている。居室に置いておきたいものに対しては置き場所の工夫を行い、職員のサポート等で取り出しできるようにしている。		
66	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒等の事故が発生した場合2日間事故に対するカンファレンス会議を行い防止策・対策をあげ実践している。2ヶ月に1回は防災訓練や防災に関する話し合いを行っている。		
67	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防による救命講習会、看護師による一般状態の観察、急変時の対応等の勉強会に年1回は最低参加し、知識を高めている。	○	施設内でのAED使用のシミュレーションを定期的に行っていきたい。（急変時の対応含む）
68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	運営推進会議の中で防災、災害時について話し合い協力を得ている。また利用者を交えての避難訓練を年2回行っている。非常食として缶詰、飲料水を備蓄している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
69	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	利用者一人ひとりの身体的、精神的な状況説明を家族に行い理解していただいた上で今後起こりうるリスクについての説明を加え、対応策を話し合い内容はプランに反映している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
70	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝定時（9時）にバイタル測定を行い変化に応じて訪問看護に連絡をし観察対応実施し情報を共有している。		
71	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳、薬局からの説明書は個人ファイルに保管しいつでも確認できる。受診時薬の変更等あった場合は全員が把握できるよう申し送りノートに記入している。		
72	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	いつでも水分補給ができるように2～3種類の飲み物は用意している。廊下を歩いたり腹部マッサージをするなどの対応をしている。		
73	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後各居室の洗面台にて能力に合わせ、声かけ・サポート・見守りを行い義歯洗浄、うがい等を行っている。		
74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量、水分量と10時15時の水分量をチェックし管理できている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	管理者が先立ち職員一丸となって、感染予防マニュアルに沿って周知徹底し施設内の衛生、手洗い、うがいの徹底を実行している。また勉強会に参加し知識の向上に努めている。		
76	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材の管理マニュアルに添って業者より納品された食材を取り扱っている。調理器具は毎夜殺菌消毒し、キッチン周りは徹底して吹き掃除を行い、タオル類は毎食後殺菌消毒している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
77	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関横にはくつろぎのスペースとしてテーブルイスを設置し施設周りには花を植え安らげる工夫をしている。施設の入り口の門は7時から21まで開放している。		
78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓より自然の光を入れ、季節に合った飾りをしゆったりとした空間を心がけている。		
79	○共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由にテーブルを囲んだり、一人で過ごしたい時には休めるよう少し離れた位置にソファを設置し、居場所の工夫を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	本人家族の意向に合わせ、居室内に本人の行動を 妨げない程度のものであれば自由に持って来て頂 いている。		
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないう 換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	24時間自動換気となっていて気になる空気のだ よみはない。温湿度計が設置され床暖房・エア コン等により適切な温度、湿度が保たれている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	施設内には手すりを設置し、歩行不安定な方でも 安心して歩行ができる。段差がない平屋となっ ており床も全部クッションフロアとなっている。		
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	まぎらわしい飾り付けや掲示物は避け、わかり やすいものを工夫し、居室迷いのある方には目 印になるぬいぐるみなどをかけている。		
84	○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動でき るように活かしている	花壇の手入れや窓拭き等一緒に行って楽しみ ながら活動できるように工夫している。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	☒ ①ほぼ全ての利用者の ☐ ②利用者の2/3くらいの ☐ ③利用者の1/3くらいの ☐ ④ほとんど掴んでいない
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	☐ ①毎日ある ☒ ②数日に1回程度ある ☐ ③たまにある ☐ ④ほとんどない
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	☒ ①ほぼ全ての利用者が ☐ ②利用者の2/3くらいが ☐ ③利用者の1/3くらいが ☐ ④ほとんどいない
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	☒ ①ほぼ全ての利用者が ☐ ②利用者の2/3くらいが ☐ ③利用者の1/3くらいが ☐ ④ほとんどいない
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	☐ ①ほぼ全ての利用者が ☒ ②利用者の2/3くらいが ☐ ③利用者の1/3くらいが ☐ ④ほとんどいない
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	☒ ①ほぼ全ての利用者が ☐ ②利用者の2/3くらいが ☐ ③利用者の1/3くらいが ☐ ④ほとんどいない
91	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	☒ ①ほぼ全ての利用者が ☐ ②利用者の2/3くらいが ☐ ③利用者の1/3くらいが ☐ ④ほとんどいない
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	☐ ①ほぼ全ての家族と ☒ ②家族の2/3くらいと ☐ ③家族の1/3くらいと ☐ ④ほとんどできていない
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	☐ ①ほぼ毎日のように ☐ ②数日に1回程度 ☒ ③たまに ☐ ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	①大いに増えている ② <u>少しずつ増えている</u> ③あまり増えていない ④全くいない
95	職員は、生き活きと働けている	①ほぼ全ての職員が ② <u>職員の2/3くらいが</u> ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ② <u>利用者の2/3くらいが</u> ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ② <u>家族等の2/3くらいが</u> ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

入居者様の健康管理において、少しの変化にも相談できたり、迅速な対応ができる体制が整っている（系列病院、訪問看護ステーションの協力の下）
 広い敷地を生かし、利用者様と一緒に花を植えたり、バーベキューや花火大会などイベントも充実し、建物も安全面も考えた造りとなっていてゆったりとした生活が送れるようにしている。